

岡山市水道事業審議会から岡山市水道事業管理者へ 提言書が提出されます

岡山市水道事業審議会は、本市の水道事業に関する事項の調査審議及び意見具申を行うため、条例により設置しているものです。この度、財政健全化に向けた議論の審議を経てまとめた提言書が岡山市水道事業管理者へ提出されます。

1 日時

令和5年10月20日(金)15時～15時30分

2 場所

岡山市水道局 3階 管理者室(北区鹿田町二丁目)

3 出席者

栗原 諭(岡山市水道事業管理者)
石井 克典(岡山市水道事業審議会 会長)

4 その他

提言書は、10月20日(金)提出後にお渡しします。

【問い合わせ先】

水道局企画総務課 三好・島田 直通086-234-5907